

久喜市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)

に対する意見募集の実施結果

久喜市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)に対する意見募集を実施したところ、6件の意見が提出されましたので、意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。

意見提出期間	令和5年12月20日～令和6年1月18日
意見件数	1人 1団体 6件

○提出された意見の概要及び意見に対する市の考え方等

番号	意見の概要	市の考え方	条例案（計画案）への反映
1	<p>P.63「5 認知症高齢者・家族等への支援と普及啓発」</p> <p>P.106「ウ その他事業」</p> <p>若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害（※）となり介護保険サービスの利用が優先されるようになった第2号被保険者の方に対して、介護保険サービスでの支援と共に、併用できる障害福祉サービスや障害年金制度につなげていくことを計画に記して下さい。</p>	<p>本計画は、高齢者施策に関する総合的な計画であり、高齢者に対応した施策を示すものであるため、高次脳機能障害の方のための支援体制を具体的に記載することはいたしませんが、関係各課が連携し、制度やサービスの周知を行ってまいります。</p> <p>また、第2号被保険者に対する就労支援や障害者総合支援法に基づく支援等については、介護保険担当課のみでの対応では難しい面があるため、引き続き障がい者福祉部門と連携していくよう努めます。</p>	原案どおり
2	<p>P.57「2 地域包括支援センターの体制強化」</p> <p>若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となり介護保険サービスの利用が優先される第2号被保険者の方への支援で、地域包括支援センターが、福祉分野と連携して、相談支援ができる体制を整備していくことを計画に記して下さい。</p>	<p>本計画は、高齢者施策に関する総合的な計画であり、高齢者に対応した施策を示すものであるため、高次脳機能障害の方のための支援体制を具体的に記載することはいたしませんが、P56の「地域ケア会議の推進」、ご指摘いただいたP57の「地域包括支援センターの体制強化」の記載が準するものと考えます。</p> <p>また、第2号被保険者に対する支援等については、引き続き障がい者</p>	原案どおり

		い者福祉部門と検討していくよう努めます。	
3	P. 61「4 在宅医療・介護連携の推進」 医療と介護の連携だけでなく、障害福祉との連携についても計画に記し、さらに、若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方が、障害福祉サービスにもつながるようなケアパスの整備についても計画に記して下さい。	本計画は、高齢者施策に関する総合的な計画であり、高齢者に対応した施策を示すものであるため、高次脳機能障害の方のための支援体制を具体的に記載することはいたしませんが、関係各課が連携し、制度やサービスの周知を行ってまいります。 また、第2号被保険者の方を対象としたケアパスの整備について記載はいたしませんが、第2号被保険者に対する支援等については、引き続き障がい者福祉部門と検討していくよう努めます。	原案どおり
4	P. 102「イ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」 認定調査員や認定審査会委員や介護支援専門員の方に、高次脳機能障害の方への支援についても対応できるよう、質の向上を図っていくことを計画に明記して下さい。	介護保険サービスの質の向上については、引き続き関係者への研修等を検討しておりますが、本計画においては原案のままとさせていただきます。	原案どおり
5	P. 104「② 言葉の教室」 失語症者向け意思疎通支援事業のことについて触れたうえで、失語症者向け意思疎通支援者派遣の実施に向けて、障がい者福祉課と連携して体制を整備していく旨、計画に記して下さい。	失語症者向け意思疎通支援者派遣事業は、都道府県事業のため、現時点では当市が実施することは考えておりません。 また、現時点で体制整備を進めることは難しいため、原案のままとさせていただきます。	原案どおり
6	P. 95「(2) 高齢者の外出を支える公共交通の維持・充実など」 高齢の父が買い物や、市外の通院等でくきふれあいタクシーを利用しており、大変助かっています。これからも事業の継続を希望します。 また、制度を知らない方もいるようです。	くきふれあいタクシー（補助タク）は、本市公共交通の補完・充実を図り、交通弱者の移動手段の確保と日常の利便性向上のため運行しているもので、今後も事業を継続してまいりたいと考えております。 また、制度の周知については、引き続き、広報くきや市ホームページなどにより行ってまいります。	原案どおり

※ 高次脳機能障害とは、脳卒中などの病気や交通事故などで脳の一部を損傷したために、思考・記憶・行為・言語・注意などの脳機能の一部に障害が起きた状態をいいます。

【問い合わせ】

介護保険課 保険料・給付係

電話 0480-22-1111 内線 3265

kaigohoken@city.kuki.lg.jp